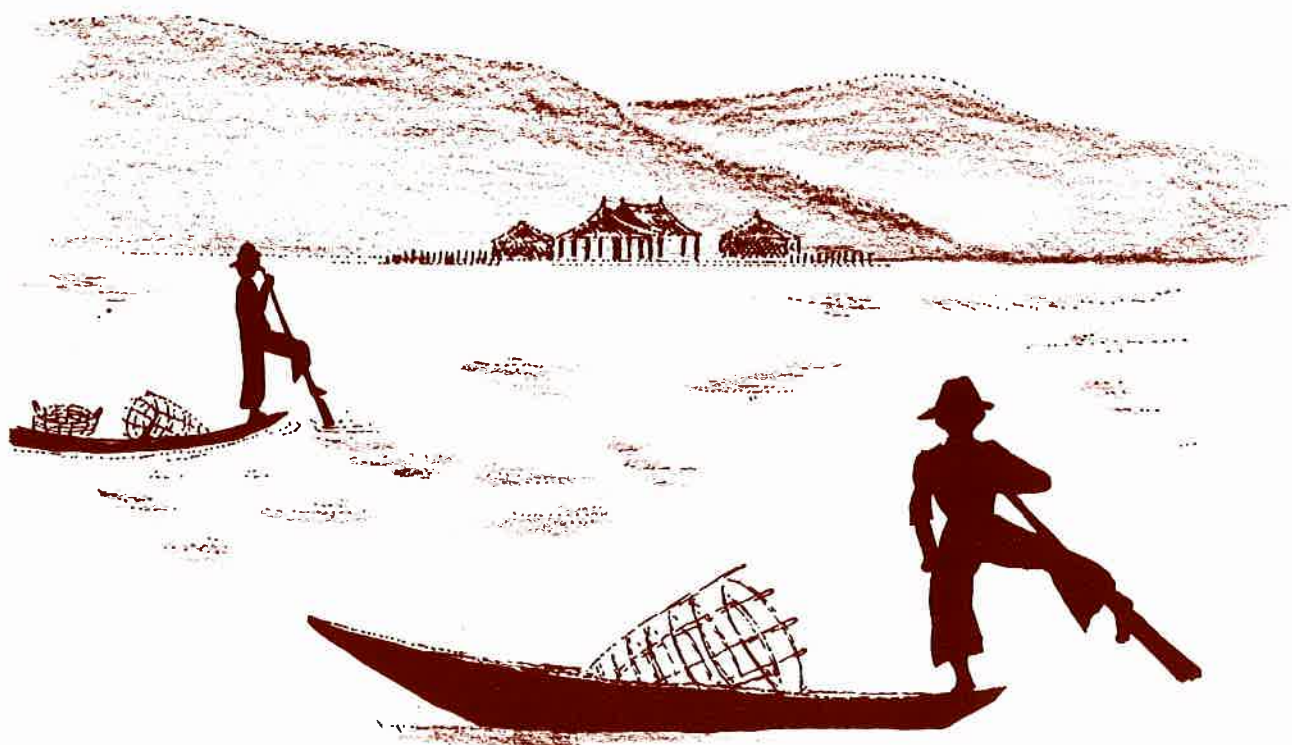


フォーラム Mekong メコン

メコン河流域の開発、環境、生活、自然、援助を考える



Vol.7

No.4 2005

- 巻頭言「援助国－被援助国という関係の終焉」…………… 2
- 「怒江ダム計画論争 ～中国市民社会との連携に向けて～」…………… 3
- ANALYSIS Watch「中国と日本、インドシナをめぐる綱引き」…………… 8
- 「国際金融機関とビルマ ～援助再開の可能性は～」…………… 16
- 「タイ・ゲンコイ第2複合火力発電所
～住民の声にJBICはどのように応えてきたか～」…………… 19
- 「貧困と援助を考え直す旅－東北タイー～2005年夏スタディツアー～」… 22
- ＜寄稿＞「たたずむダムに見たもの:スタディツアーに参加して」…………… 22



Mekong Watch

ISSN 1345-6709

『援助国－被援助国』という関係の終焉

私が大学生だった20数年前、世の中というのはなかなか変わらないものだと思い込んでいたが、いやいやどうして、社会というのはめまぐるしく変化するものだと思える。1999年10月に発行したフォーラム Mekong創刊号の巻頭言に次のようなくだりがある。

『…流域に住む8,000万人の生活は、多かれ少なかれこの河がもたらす恵みに浴してきたと言えよう。…戦争・革命・統制経済という時代には、自然の恵みが農村の人たちを飢えや混乱から守ったと言える。…しかしこうした自然依存型の生活スタイルを「貧しい」と呼ぶこともできるかもしれない。…「生活を守ってきた自然」と「貧しさの象徴としての自然」、「生活の安全弁の破壊としての開発」と「貧しさから脱却するための開発」。そこに最大の金銭的介入をしている日本の政府開発援助(ODA)と日本企業の直接投資。フォーラム Mekongはメコン河流域の人々が今まさに直面しているこうしたジレンマを、日本人たち、特にODAや投資などを通じて現地の開発に関与している方々に伝えることを最大のねらいとしている』(傍点は筆者)。

フォーラム Mekong Vol.7 No.1の巻頭言で、私はこのくだりが今なお古びていないと述べた。しかし、ここ数年の急激な変化を考えると、どうやら時代遅れになりつつある箇所がある。筆者が傍点を付した日本の位置づけである。本号の正木氏の分析レポートを読めば一目瞭然であろう。中国の投資や経済協力がメコン河流域国で急速に広がっている。金額的には確かに日本は今もメコン河流域国にとって最大の援助国だが、援助額が頭打ちになっている日本に比べて中国の経済協力は今後拡大する可能性が高い。また、国際社会では常識となっているガバナンスや自然・社会環境への配慮が中国の経済協力ではほとんど問われない。

経済協力の急増を背景に中国がカンボジアに対して日本の国連常任理事国入りの共同提案国にならないように圧力をかけたとか、軍事独裁政権が続くビルマでは経済制裁に同調しない中国が思うままに振る舞っていると、政治的な側面ばかりが目されるが、メコン河流域国の開発の現場では切実な懸念がある。一つはインフラ整備に伴う強硬な立ち退きや不十分な環境影響調査に基づいてプロジェクトが進められていること、もう一つは日本などの援助国・機関が「中国がやるよりは自分たちがやった方がマシだ」と考えて環境社会配慮政策を適切に運用しなくなること、である。2005年3月19日のニューヨークタイムズは、ラオスのナムトゥン2ダム事業を世界銀行が支援する背景に、中国が乗り出すことへの危惧があると論じた。

中国をめぐるこれらの懸念に対して、日米欧各国は先進国&援助国クラブであるOECD(経済協力開発機構)に中国が加盟し、国際的なルールに従うように求めているが、中国はOECD加盟に消極的である。経済協力だけではなく、発展途上国への直接投資の3分の1は発展途上国間の投資が占めるようになり、OECD諸国からの投資額に肩を並べつつある。メコン河流域国で見ると、中国だけでなく、タイやベトナムも周辺諸国に経済協力や民間投資を拡大させて、深刻な自然・社会被害をもたらしている。これらの国々は、日本や国際機関から多額の資金協力を受ける一方で、経済協力を増額している。『援助国クラブのOECD諸国と援助や投資をしてもらう発展途上国』、翻って『援助する側・される側』というくり方は、あまり意味をなさなくなりつつある。

こうした中で、日本からの経済協力や投資が発展途上国に被害をもたらさないように調査や政府への働きかけを行っているNGOの役割はどのように変わっていかなければならないのだろうか。もちろん、年間1兆円にのぼる日本の経済協力資金が適切に使われるように監視することの重要性は今後も減じることはない。中国に対して範を示す意味でも、環境社会配慮の水準を下げるようなことはあってはならない。一方で、中国の資金が引き起こしている被害に目をつぶれないほど、問題は深刻化している。その点では、本号で大澤香織が詳しく分析している怒江のダム計画をめぐる中国のNGOの動きが非常に興味深い。日本では中国のNGOは政府に都合のいいことしかやらない『官製NGO』との印象が強い。しかし、怒江のダム計画阻止に見られるように、政府の事業や政策立案に影響を与える活動が増えつつあり、こうした中国のNGOとの連携がこれからの課題であろう。その端緒として、メコン・ウォッチは2006年12月に、中国のNGOと共催して、金融機関と環境社会配慮に関するワークショップを北京で開催した。次号以降のフォーラム Mekongでこのワークショップについては報告することにした。

(松本 悟 / メコン・ウォッチ)

怒江ダム計画論争

中国市民社会との連携にむけて

大澤 香織 (メコン・ウォッチ)

メコン河に次ぐ東南アジア第2の長さを誇るサルウィン川の上流部、中国領内で怒江と呼ばれる川に計画された13のカスケード(連続)・ダムをめぐり中国国内では2003年以来、推進派と反対派による全国的な大論争が続いている。当初は2003年9月から最初のダムの施工が始まる予定だったが、学者、NGO、学生、一般市民などさまざまなレベルからの反対の声により2004年2月に温家宝首相が計画の暫定停止命令を出した。2006年5月現在、正式な事業許可はおりていない。

中国国内ではダム建設予定地周辺の環境社会影響への懸念のみならず、政策決定における住民参加や、新たに施行された環境影響評価法の実効性、メディア報道のあり方にまで議論が及んだ。本稿ではそれらの議論を概観し、海外からの資金援助が関わらない流域開発事業への理解を深めることをめざす。さらに、中国市民社会の対応の分析と、国際河川として注目されながら、働きかけは中国の市民社会に頼らざるを得ない海外NGOの役割についても再考したい。なお、本稿で紹介する事実や意見は、中国の新聞、雑誌、学術論文、インターネットで閲覧される情報、筆者による聞き取りなどをまとめたものである。

■怒江峡谷とダム計画

怒江はチベットに源流を發し、中国領内では全長2,013.4km、流域面積12万4,830平方km、そこからビルマ、タイへ流れる国際河川だ。13のダムは主に雲南省怒江州に計画された。建設予定地は国際河川サルウィン川としては上流だが、怒江においては中・下流にあたる。

怒江州は少数民族が人口の92%以上を占め、民族の種類もリス族、ヌー族、トールン族、プミ族、ペー族、イ族、ナシ族、チベット族、ジンポー族、タイ族など20余りに及んでいる。2003年8月に並行して流れる瀾滄江(メコン河の上流、中国領内部の呼称)や揚子江上流の金沙江とともに「三江併流」の名でユネスコ世界自然遺産に登録された。一方、地質学的には山の褶曲を横切る地震活動帯に属し、地すべり、崖崩れ、土石流が頻発する。こうした地質の特徴は人口圧力などにより日々、さらに脆弱性を増しているという。怒江州の人口と耕地は、この50年間でそれぞれ14万人・25万畝(約1万6,700ha)から、50万人・80万畝(約5万3,300ha)近くにまで増加し、ダム計画以前から植生被覆の破壊による自然環境の悪化が懸念されていた。

4頁の(表1)は、中国全土の開発計画に権限をもつ国家發展改革委員会(NDRC)が2003年8月に発表した13の怒江ダム計画である。③、⑦、⑧、⑨は温首相による計画の見直し命令を受け、2004年秋に再提出された4のダムを示している。事業者は、国家電力部民営化の流れにより2002年末に成立した中国の五大有電会社のひとつ「華電集団」の子会社「華電怒江開發公司」で、建設は北京勘测設計研究院(注1)と華東勘测設計研究院(注2)が請け負う。13のダムすべてが建設されれば発電総容量は2,000万kW以上になり、世界最大級のダムといわれる三峡ダムの発電能力を上回る。発電された電力の大半は經濟發展著しい広東省等へ送電されることが見込まれ、余りはアジア開發銀行(ADB)などが主導するメコン電力網などを通じて、東南アジア諸国へ輸出される。計算上は発電により毎年340億元(約4,420億円)の利益があり、国家財政への貢献は年間80億元(約1,040億円)、うち地方税収入は27億元(約351億円)、怒江州のみで10億元(約130億円)とされる。予定移転住民数は怒江沿いに暮らす少数民族、約5万人だ(表1)。

(注1) 水利部直屬の研究機関。プロジェクトの設計及び環境影響評価の甲級資格がある。

<http://dh.lib.whu.edu.cn/12/test/water/research/beijing.htm>

(注2) プロジェクト設計に関わる研究機関。 <http://www.ecidi.com/China/city/cityindex.asp>

怒江ダム計画論争 < 中国市民社会との連携にむけて >

(表1) 怒江カスケード・ダム計画 (番号は順に上流から下流)

	貯水量 (mcm)	発電量 (MW)	高さ (m)	予定移転 住民(人)
①松塔 (ソクタ)	6,312	6,200	307	3,633
②丙中洛 (ピンジョンルオ)	14	1,600	55	無
③馬吉 (マチ)	4,696	4,200	300	19,830
④鹿馬登 (ルマダン)	664	2,000	165	6,092
⑤福貢 (フゴン)	18	400	60	682
⑥碧江 (ピジャン)	280	1,500	118	5,186
⑦亜碧羅 (ヤビルオ)	344	1,800	133	3,982
⑧瀘水 (ルシュイ)	1,288	2,400	175	6,190
⑨六庫 (リウク)	8	180	36	411
⑩石頭寨 (シウジャイ)	700	440	59	687
⑪賽格 (サイガ)	270	1,000	79	1,882
⑫岩桑樹 (アンサンシュ)	391	1,000	84	2,470
⑬光坡 (グアンポ)	124	600	58	34

(Dore and Yu “Yunnan Hydropower Expansion” (2004) を元に作成)

■社会影響、環境破壊をめぐる論争

怒江カスケード・ダムによって移転させられる住民は、雲南省怒江州貢山県、福貢県、瀘水県などに暮らす。現地の年平均気温は14～16度、降水量は960～1,730mm、温暖湿潤な気候である。一部の峡谷斜面で農耕の条件が悪いところがあるものの、おおむね農業の生産条件は良く、水没予定の峡谷には村落や高い収穫のある肥沃な水田が集中する。ダム推進者側はしばしば「怒江州は貧しく、ダム開発こそ貧困削減のための唯一の方法」というロジックを使うが、現地では怒江州政府により、近年、山に暮らす少数民族を山から下ろし、峡谷の低地に定住させる「貧困削減」事業が進められてきた。ダムはこうした政府主導の山岳少数民族の再定住先さえ水没させる。住民は農業ができない荒地から移転するのではなく、怒江州では比較的、肥沃な場所から移転させられるのである。NDRCの怒江水力発電計画自体にも「水没地域は質の良い畑が多く、生産高も高い。耕地喪失の観点から怒江州に与える経済的損失は大きい」と記されている。さらに計画には「環境容量(その環境が養うことのできる人間活動の最大値)分析によるとダム区周辺

には『後靠安置(同じ怒江峡谷内を上方へ移転するだけの移転方式)』の条件がなく、移転住民は『外遷安置(峡谷外部の土地へ移転する方式)』で行われるべき」とも記されている。しかし実際には『外遷安置』による移転住民は全体の約半分に過ぎず、2万人以上の住民は峡谷内で「環境容量の条件のない」山の上へ移転させられるのだ。

計画支持の学者は次のように主張する。まず、海拔2,000m以下では焼畑により原生林はすでに存在せず、発電所建設によって住民の燃料が薪から電力に変わることで環境保護に役立つ。さらに計画されたダムは最高でも海拔1,950m以下であるため、海拔2,500m以上がコア・ゾーンである「三江併流」世界自然遺産には影響を与えない。しかし、ダムはこれまで現地住民の1.3万kW分の電力を供給してきた16の小型水力発電所を水没させるうえ、瀾滄江に建設された漫湾ダムからの電気は価格が高いためダム周辺の現地住民は使用できないことが確認されている。また、住民が峡谷の低地にある田畑を失い山の上方へ移転させられれば、環境悪化に拍車がかかることは目に見えている。

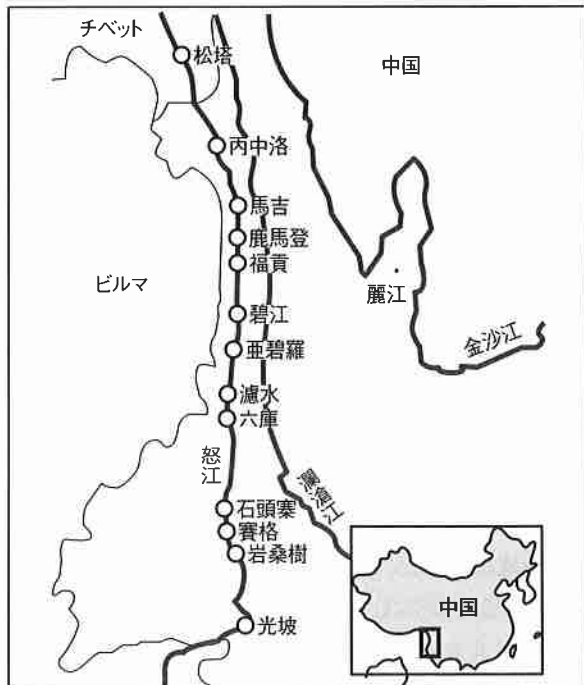
■移転費用の不足

北京の環境発展研究センターの張暁(ジャン・シャオ)氏によると移転住民への補償は三峽ダムの補償水準と横並びの一人当たり5～7万元(約65万～91万円)が予定されている。5万人として計算すると、移転住民総補償費は総額25億元～35億元(約325～455億円)となり、怒江水力発電開発の総投資1,000億元(約1兆3,000億円)に占める割合はわずか2.5%～3.5%に過ぎない。世界銀行の経験では、ダム移転住民への補償費総額は水力発電事業総コストの10%からダム建設コスト(建設コストは一般にダムの寿命期間の運営費を含む事業総コストの80%)の3分の1の範囲であり、怒江ダム移転住民への補償費の割合は、世界銀行の経験が示す最低のケースよりもさらに低い。しかもこれはあくまで実現を目指す「努力目標」なのである。補償は住民移転にともなう問題のごく一部だが、実際には最低限の条件さえ満たされない可能性が高い。

■地質学的問題

地質学者でエンジニアでもある範暁(ファン・シャオ)氏は、地質がきわめて脆弱、かつ堆砂に関わる基礎的データが不

足している怒江でのダムの寿命と安全性に大きな疑問を投げかける。この問題に関する前例があるからである。1975年に河南省で板橋ダムと石漫灘ダムが決壊し、瞬時に8万5,000人の命を奪い、その後も伝染病や飢えで14万5,000人の死者を出す悲劇的な被害が生まれた。その原因は、上流の板橋ダムの堆砂に関する基礎データ不足と、実際の堆砂量とのギャップの大きさから、川の水がダム堰を越えたことにあった。範氏は、怒江での調査は、堆砂データを提供する唯一の観測所が水に浮いて運ばれる細かい泥や砂のみを考慮し、水底を移動する小石の量が入っていない不備を指摘している。怒江には、例えば馬吉(マチ)ダムと直下流の鹿馬登(ルマダン)ダムの間約85kmに30ヶ所以上の大規模な土石流発生地点がある(下の地図を参照)。こうした峡谷の両側から川に流れ込む小石の量を考慮することは不可欠であり、場合によれば、怒江のダムは堆砂により数十年で使いものにならなくなってしまう可能性があるという。



また、発電された電力は、2大送電会社のひとつ南方電網により広東省などへ送電される。この計画は大開発事業の目玉として「西電東送」と呼ばれている。しかし、怒江の流量は季節変動が激しく、6月から10月が年間流量の74%を占める一方、12月から2月は年間7%の流量しかなく、渇水期の半年間は発電総容量の3分の1にも満たず、範氏は電力の安定供給には適さないと指摘する。

■不十分な環境影響評価

残念ながら、2003年9月から新たに施行された環境影響評価法を受けて行われた環境影響評価(EIA)の内容は、こうしたさまざまな懸念に答えるものとはなっていない。怒江のEIAは建設を請け負った北京勘测設計研究院の監督のもと、国内の十数の研究機関により1年余りをかけて実施された。一般には非公開だが、情報を入手した新聞報道によれば、下の(表2)に示す通り、一方で魚類や水文への影響を認めるものの、ダム計画の環境への影響は全体として微弱というトーンでまとめられ、さらに計画は国のエネルギー戦略に合致する、とされた。こうしたEIAの不十分さに危機感を募らせてきた中国の61団体、99個人は2005年8月にこの怒江EIA報告書の一般への公開を求める書簡に関連する政府機関に提出した。

(表2) 環境影響評価(EIA) 報告書の主な結論

- ◆水文への影響/主なダム調節作用により水文が変化、6、7月の流量は普段より30%減少する。4月と8月～11月の流量は基本的に変わらず、12月から翌年4月の流量は20%増加。水資源の均衡利用に有利だが、水生生物へ悪影響がある。河川の砂の量は6月～7月に明らかに減少する。
- ◆動植物への影響/陸生植物の多様性には基本的に影響を与えない。現地特有の植物、国、省級の保護動植物に指定されている植物、野生種には基本的に影響はなく、水没は陸生動物の活動範囲を縮小するが重要動植物の絶滅には影響しない。
- ◆世界遺産への影響/ダムは「三江併流」景勝区にあるが、全体として水力発電開発が地域の明らかな地質多様性、生物多様性と景観の多様性を損なうとは言えず、「三江併流」世界自然遺産への影響は許容範囲。
- ◆魚類資源への影響/怒江の魚類48種のうち、怒江のみに生息する種は1種、特有种は17種、長距離にわたる回遊魚はいない。ダム周辺の魚種の構成を変え、部分的に回遊魚の通路を遮り、ダム直下の魚類の生存率、ダム周辺とダム下流の水文を変え、魚類の繁殖にも影響を与える。
- ◆住民への影響/影響を受ける人口の総数は48,979人、田畑は58,996畝(約3,933ha)、相対的な数は少ないとはいえ絶対数は大きく、重視が必要。適切な移転方式の採用により、移転住民は豊かになる機会を得る。また適切な移転方式の採用で、現地の民族文化も保護可能。
- ◆地質災害の発生/貯水過程で地すべり、崖崩れなど問題が発生する可能性があるが、重大な危害には繋がらない。

(「瞭望」2004年12月6日の特集を元に作成)

怒江ダム計画論争 <中国市民社会との連携にむけて>

■中国市民社会の対応

ここに紹介したものは怒江ダム計画をめぐる議論の一部に過ぎないが、中国の市民社会は論争のなかでどのような役割を果たしてきたのだろうか。時系列で見た各アクターの動きについては7頁の(年表)を参照していただくとして、まずは「専門家」と呼ばれる学者たちについて考えてみる。怒江論争は2003年秋の環境保護総局主催の討論会で専門家から異議が出たのに始まったといわれる。政策決定への住民参加を訴えてきた清華大学の李楯(リ・ダウン)教授は、自らの経験から、最初の会議で「雑音」を発すれば、次の会議からはすぐに蚊帳の外に置かれてしまう、と述べる。計画反対を明示した雲南大学の何大明(ハ・ダムン)教授も圧力の存在を認めている。しかし、怒江論争では異なる意見を出した学者の声がメディアを通じて広く一般に知らされ、反対意見が影響力を得た。かつて三峡ダム計画をめぐる論争では、たとえ少数の学者が異なる意見を出しても、それが報道されることは決してなかったことを考えると、これは進歩と言えるだろう。

また、雲南省に拠点を置く現地NGOは「ダム建設が現地の発展に役立つ」などの「貧困削減」というレトリックの実態を、住民にもっとも近い立場から暴く役割を果たした。例えば「グリーン・ウォーターシェッド」の于曉剛(ユ・シャオガン)氏は、瀾滄江に建設された漫湾ダムの社会影響調査の結果を広く伝え、ダムが現地住民をさらに貧困化させることもあると訴えた。また、情報を容易に得られないまま移転させられる怒江沿いの住民に対して、他地域でダムのために移転し貧困化した住民と経験交流する場を設けることで、「適切な情報」を提供するのにも貢献した(「グリーン・ウォーターシェッド」の怒江に関連する活動内容については、フォーラムMekong Vol.6 No.4「メコン談話室から・国際河川のダム開発と中国の市民社会」を参照)。

そして、この論争におけるメディアの役割を忘れてはならないだろう。一部の学者やNGOだけでなく、一般の人々の関心を高め、全国的な圧力にかえたのはメディアの影響力によるところが大きかった。中央人民ラジオ局の記者である汪永晨(ワン・ヨンチェン)氏は北京で自らが毎月一回主催している「記者サロン」の場で、各種メディアの記者に積極的に怒江の問題を広めた。2003年12月には政府直属の中国中央電視台(CCTV)さえも賛否両論を紹介する特集番組を放送している。汪氏の分析では、2003年8月から2004年9月までの間で怒江論争を報じたテレビ・ラジオ・雑誌・新聞などは100近かったという。報道の多くはNGOや

学者からのいわば「小さな反対の声」を計画支持の意見と同等に扱って紹介するものが多かった。また、汪氏は記者としての立場と別に、「緑家園」というNGOを立ち上げ、積極的に怒江ダム計画論争の力関係を変える役割を担った。こうして国民的議論を巻き起こしたことが、中央政府による計画の暫定停止に繋がったといえるだろう。

■海外NGOの役割 ~今後に向けて~

以上にみてきたように、怒江論争は中国の国内の問題であり、キャンペーンやアドボカシー活動を担ってきたのも中国の市民社会であった。しかし、怒江が流れる先、すなわち国際河川サルウィン川に生計を支えられているタイやビルマの少数民族への越境的な影響は、ほとんど考えられていない。2005年8月の中国市民社会によるBIA報告書公開を求める政府への書簡提出を受けて、2005年11月には下流国からも中国政府へ同様の書簡が提出された。しかし、こうした運動も下流国と中国の市民社会ではそれぞれ独立して行われていたようだ。

中国国内のダム問題の解決に向けて、海外のNGOが果たせる役割とは何だろうか?国内のダム問題に特化しがちな中国の市民社会に、中国のダム開発による越境的な影響に目を向けてもらうには、どうしたらいいのだろうか?

アメリカのNGOである「国際河川ネットワーク」で情報発信を担ってきた李育成(ケビン・リ)氏は、「実際のダム計画に影響を及ぼすことも大切だが、中国国内の人々のダムへの問題意識を高めることや、ネットワークの構築も同じように重要だ」と述べる。かつては中国国内から大々的にダムに反対することなど想像できなかったが、カナダのNGO「プローブ・インターナショナル」や「国際河川ネットワーク」など海外のNGOの活動が中国国内でもダムの負の側面に注目する土壌形成に貢献してきた、との認識だ。「働きかけ」は中国の市民社会が担うにしても、それを支える情報や戦略を海外のNGOが共有することが有効なのは、中国の学者やNGOがダムを批判する際にしばしば海外の市民社会がそれぞれの国や国際機関で獲得してきた水準を参照した議論を行っていることから明らかだろう。日本のNGOであるメコン・ウォッチにも、「過去の開発の教訓」から自国政府や国際機関に働きかけてきた経験がある。怒江論争のような中国国内のダム問題の解決に貢献できることがあるとすれば、自らが持つ開発の負の教訓について中国市民社会に不断に伝えてゆくことではないだろうか。

また下流へのダム開発の影響について加害者の立場

(年表) 怒江ダム計画と中国の電力体制改革、市民社会の動き

年月	出来事
1970~80年代	怒江開発の予備事業、中国の改革・開放政策はじまる。
1989年	全国エネルギー調査で怒江流域の水力発電開発が検討される。
1991年	『中国水力資源集』の「雲南省大中型水力発電所位置図」において、怒江流域で6つの発電所が計画される。
1996年	民営化へ向けて中国の電力体制改革始まる。
1997年6月	国家電網(SPC)会社成立。同時に中国政府の国家電力部が廃止。
1999年	国家發展改革委員会(SRDC)により怒江開発への一定の資金捻出が決定。水利水力発電計画総院の牽引のもと入札により、北京勘测設計研究院と華東勘测設計研究院が建設事業者として決定。
2000年2月	西部大開発戦略(2000年~2020年)が国家計画として採択され、第10次五年計画(2001年~2005年)により西部地域の開発計画が具体化。
2002年4月	SRDCがさらなる電力体制改革を宣言。
2002年12月	SPCによる電力事業の独占が終了し、華電を含む5つの独立した発電会社が設立。また2つの電力網会社、4つのコンサル/建設会社も成立する。同時に監督機関として国家電力監督委員会が成立。
2003年3月	華電集団と雲南省政府が「雲南電力開発促進に関する協力意向書」に署名し、雲南省政府が華電集団による怒江開発を支持。
2003年7月	雲南華電怒江開発有限公司が正式に登録される。
2003年7月	怒江がユネスコの世界自然遺産に「三江併流」のひとつとして登録。
2003年8月	SRDCにより「怒江中下流域水力発電計画報告」が提出され13のダム計画が発表。140人余りの政府関係者、専門家が出席。
2003年9月	新EIA法発効。国家環境保護総局(SEPA)「怒江流域水力発電開発生態環境保護問題専門家座談会」で初の反対意見が表明される。
2003年9月	SEPAの研究討論会。怒江州政府を含め雲南専門家は「開発」一辺倒。
2003年10月	中国環境文化促進会第二期会員代表大会にてNGOが科学者、芸術家、マスコミ、環境保護界から著名人の署名を集め、怒江ダム反対。
2003年11月	中国のNGOがタイの世界ダム被害住民会議で各国の署名を集める。
2003年12月	中国中央電子台(CCTV)が「怒江の選択」と題する賛否両論を紹介する50分番組を放映。
2004年2月	雲南省政治協商会議第9期2回会議、怒江流域開発に対して民盟委員からダム計画について質問を提出。
2004年2月	温家宝首相が怒江ダム計画、暫定中止命令。
2004年3月	第5回UN公民社論壇でNGOが怒江写真展を開催。1万人訪問。國務院『全面推進依法行政實施綱要』が定められ、情報公開の根拠が改善。
2004年5~6月	NGOが怒江住民を漫湾ダム、小湾ダム移転村に連れて行き経験交流を促進、ダムについてのワークショップを開き、村人のトレーニングを行う。
2004年7月	行政許可法の施行により、ステークホルダーへの告知、公聴会の実施が定められる。
2004年8月	怒江州の村人が自らワークショップを開催。移転政策、汚職などを議論。SEPAが「環境保護行政許可公聴会暫定方案」を定める。
2004年11月	1年余りの追加的なEIA事業の後、『怒江中下流水力発電計画EIA報告書』が提出され、北京にて初の専門家審議会。NGOには知らされず。
2005年4月	雲南大学にて推進派と反対派の怒江ダム計画討論会。
2005年8月	中国の市民社会が「怒江水力発電開発に関する環境影響評価報告の法にもとづく情報公開の要請」と題するレター提出、EIA公開を求める。
2005年11月	タイやビルマなど怒江下流であるサルウィン川が流れる国々の市民社会もオープンレターを提出、中国の市民社会によるレター支持を表明。

にある上流の人々の意識が不十分であるのは中国と下流国の関係に限ったことではない。タイのNGOである「TERRA」のウイトゥーン・パームボンサチャロン氏は「怒江(サルウィン川)は国際河川であり、タイに暮らす我々にも発言権がある。ただ中国では何が有効で、何が有効でないのか分からない。中国の市民社会にはもっと海外への発信をしてほしい」と述べる。一方、中国のNGOは下流のNGOグループから伝わる声を尊重しつつも、国内での環境NGOに対する政治的風当たりが強い昨今、国外との単純な「連携」を掲げる

ことには慎重だ。それぞれの国が抱える問題から一定の距離を置いたメコン・ウォッチを含む海外のNGOは、怒江を含む三江併流のダム開発について議論ができるユネスコの世界遺産委員会など自国政府が発言権を持つ国際舞台などへの働きかけを除けば、新しい情報の発掘よりも、積極的に上流と下流それぞれから出される情報を加工し、情報面から両者をつなぐ役割に焦点を絞ることが現実的かつ必要とされていることではなからうか。

中国と日本、 インドシナをめぐる綱引き

正木寿根 (注)

日本と中国のメコン河流域の開発をめぐる動きは、東京が東アジアでの経済的スランプにより近年、北京に奪われた陣地を奪還しようとしていることで、緊張が高まる兆しを見せている。

9月末、日本はラオスの首都ビエンチャンでカンボジア、ラオス、ビルマ、ベトナムのCLMV諸国と呼ばれるメコン流域国とともに定期経済閣僚会議の開催を始めた。日本とCLMV諸国を含む東南アジア共同体(ASEAN)10か国との間には、協力のためのさまざまな対話チャンネルが存在するものの、これほど高レベルな対話フォーラムは、日本とCLMV諸国の間では初めてのことだ。これには最高閣僚と経済閣僚の年次会談が含まれる。インドシナ半島の4か国はASEANメンバー国のなかでももっとも低開発の国々だ。ベトナムは1995年、ラオスとビルマは1997年、カンボジアは1999年にASEANに加盟した。

最初の閣僚会議ではメコン地域開発のための新たな日本からの援助プログラム・パッケージについて、日本とCLMV諸国との合意がされた。これには域内における生産、分配ネットワークの構築や、ICタグ(無線周波数を利用したデジタル媒体)を利用した域内貿易の促進などが含まれる。日本は電力網管理の人的資源育成のためキャパシティ・ビルディングにも援助を行う予定である。さらに、日本政府は来年2月にも、メコン流域国からの輸入や日本のメコン流域国への投資を促進するため、展覧会やセミナーを開催する。今回の会談は、来年秋にクアラルンプールで行われる予定だ。

メコン地域は大きな経済成長の可能性を秘めている。

1980年代末、タイのチャーチャイ・チューンハワン元首相がインドシナを「戦場から市場に」することを提唱した。今や冷戦対立は過去のものとなり、CLMV諸国は1980年代末にうちだされた自由経済改革を加速させている。これがただの水滴(トリックル効果)ではなく洪水となるためにはさらに何年かの民間セクターによる地域への投資が必要とはいえ、チャーチャイ元首相のスローガンは、もはや夢物語ではなく、現実となりつつある。

確かに日本がCLMV諸国との定期的経済閣僚会議の開催を始めたことは、日本のビジネス界にとっての有望な投資先として、メコン地域への関心が高まっていることを反映している。しかし多くの人々は、日本の動きは、メコン地域において急速に拡大している中国の政治、経済的影響力の前の弱々しい試みに過ぎないと見ている。

日本はいまだアメリカに次ぐ世界第2位の経済を有する。しかし、その経済力や国際的影響力は、長引く不況により減退してきている。政府開発援助(ODA)は国際社会に対する軍事的手段が厳格に制約された第二次世界大戦後の平和的構造のなかでは日本の最も効果的な外交政策ツールであった。しかし日本は2001年、厳しい財政事情による継続的な予算削減によって、それまで10年間堅持してきた世界第1位の援助国という地位を、アメリカに明け渡した。

一方で、中国は地域的にも世界的にもその新たな経済、政治、軍事的パワーを急速に加速させてきている。世界で最も人口の多い13億の人々はすでに国内総生産(GDP)の面では世界第7位の経済力を持つ。そしてドイツとアメリカに次ぐ世界第3位の貿易国だ。中国の好況な経済は海外

(注) 日本の政治、外交、通商政策や国際関係、特に日本とアジア諸国との政治経済関係を専門とするジャーナリスト。元ジャパンタイムズ報道部長。現在は、アジア・タイムズ客員コラムニスト、(財)日本国際フォーラム政策委員会有識者委員などを務める。記事原文は英語。

直接投資をひきつけ、その数は2004年に600億ドルに達し、世界最大の投資受け入れ国となっている。中国の急速に発展する輸出もまたその財源に巨大な外貨準備をうみだしており、すでに7,000億ドル以上で、日本の約8,500億ドルに次いで世界第2位となっている。

日本の町村信孝外務大臣は、6月に日本の安全保障理事会における常任理事国入りへの支援票を求めにブルネイ、ベトナム、カンボジアを訪問した。

このASEAN3カ国への訪問は、G4諸国—日本、ドイツ、インド、ブラジル—が国連事務局に安全保障理事会の拡大を求める決議案を提出する直前に行われた。これは日本とその他、いくつかの国が常任理事国の地位を獲得する道を開くためであった。多くの国々はアメリカと中国によってリードされ、ロシア、イギリス、フランスと共に、G4により提案された安保理拡大に強く反対した。中国は激しい外交キャンペーンを展開し、特にアジア、アフリカ諸国からG4決議案への反対の支持を集めた。

町村外相との会談中、ベトナム、カンボジア、ブルネイの指導者たちは、日本の常任理事国参加への賛成を示した。しかしG4による決議案を共同提案することの同意までには至らなかった。国連約190の加盟国の中で十分な支持を得られていないということが分かると、G4諸国はアフリカ連合(AU)の53カ国に接近した。これはAUがみずからも委員会の拡大決議案を有していたため、安全保障理事会の拡大とともに決議案を出すことを狙ったものであった。しかしその試みは無駄に終わった。G4とAUの拡大決議案はともに前回9月半ばの国連総会における投票で日本の票が大敗を喫することのないままつぶされた。

日本の外務省の高官は、町村外相のベトナム、カンボジア、ブルネイ指導者らとの会談について「中国に対する配慮が、これらの諸国の日本への支持に対する中途半端な姿勢をつくりだした」と言う。外務大臣のASEAN外遊に同行した

この外務省職員はくり返し「われわれは、どの局面においても中国のプレゼンスがいかに大きいかということを感じる」と言う。

1990年代初め長年にわたる内戦が終結した後のカンボジアでは、その巨大な援助資金に支えられ、日本が地域における強い影響力を確保、メコン地域の開発努力におけるリーダーとしての役割を担っていた。しかし世紀の変わり目には日本がその勝利に安住している間に、中国が日本にとってかわり始めた。

中国が地域開発に加わることの経済的重要性と戦略に目覚めた一方、日本の政策決定者はそれが気がかりで眠れなくなった。日本の経済が下降する間に、中国の経済は上向きとなった。日本は、メコン地域において中国に敗北を喫した部分の奪還を試み始めてはいるが、この地域における政治、経済的潮流を逆戻りさせるには、やはり遅すぎたであろう。

● 冷戦後の日本の戦略

1977年、日本の福田赳夫元首相は、マニラにおいて後に広く知られることになる「福田ドクトリン」と呼ばれる政策発表を行った。福田元首相は何よりも日本は、けっして二度と軍事大国にはならない、ということを宣言し、ASEAN諸国との「対等なパートナーシップ」と「率直な理解」にもとづき、当時のASEAN5カ国とインドシナ半島における共産党政権とのつなぎ役という役割を演じた。ASEANは1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの原加盟国により設立された。1984年にはブルネイが加盟した。

福田元首相の東南アジアに対する外交政策イニシアティブはベトナム戦争の終結と、冷戦の超大国—アメリカとソ連のデタント(緊張緩和)のなかで始まった。しかしASEANとインドシナ半島における共産党政権との橋渡し役を演じるという日本の努力は地域的、世界的緊張の直後に挫折した。ベトナム軍がカンボジアに侵攻し、アメリカとソ連のデタント

中国と日本、 インドシナをめぐる綱引き

はソ連のアフガニスタン侵攻により崩壊したのだ。

アメリカのジョージ・ブッシュ（父）元大統領とソビエトのミハイル・ゴルバチョフ元大統領がマルタ会談において冷戦終結を宣言した1年後の1990年、日本はふたたびインドシナ半島において活発な外交的役割を演じた。日本は1990年6月、カンボジアにおいて国際平和会議を主催した。これは第二次世界大戦後、日本が第3国で開催した初の平和を議論するための国際会議であった。翌年の10月、パリでカンボジアの敵対していた派閥同士が和平合意に署名を行い、数年間にわたる対立が終結した。

1992年、日本は自衛隊の海外における国連平和維持活動への参加を可能とする歴史的な法律を成立させた。この法律のもと1993年春に行われた内戦終結後初の選挙に先んじて自衛隊の軍隊がカンボジアの国連平和維持活動に派遣された。海外に軍隊を派遣することは、戦争放棄をうたった第二次世界大戦後の憲法によって、それまでの日本ではタブーであった。日本はまたメコン地域開発への援助に対して非常に強い熱意を示した。

4,425kmのメコン河は世界で12番目に長く、チベットを源流として、中国雲南省、ビルマ、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムをへて南シナ海に注ぐ。この川はインドシナの大動脈である。

メコン河流域の豊富な自然、人的資源は多くの注目を集め、カンボジアの内戦とインドシナ半島における他の冷戦対立が終結したことにより、1990年代初めから急激な開発のフロンティアとなった。河川開発は内戦に打ちのめされたインドシナ全体を開発するための鍵だと広く信じられてきた。

メコン河流域への新たな注目を反映して1990年代には地域開発を促進するためのさまざまな国際的フォーラムがつくられ、日本が最大の資金拠出国であるアジア開発銀行（ADB）が大メコン圏（GMS）経済協力プログラムのスポンサーとなった。これはメコン河流域の開発プロジェクトを推進

するエンジンとしてもっとも注目を集め、また強力なものであった。GMSプログラムは、オブザーバーである国際機関やドナー国とともに、カンボジア、ラオス、ビルマ、ベトナム、タイ、中国がメンバーであった。

1957年にインドシナ開発のための国際フォーラムとして組織され、長く停滞していたメコン委員会（Mekong Committee）は、1995年にメコン河委員会（Mekong River Commission）として生まれかわった。メンバー国は、カンボジア、ラオス、ベトナム、タイで国際機関や援助供与国が委員会に協力した。

日本もまたこの勢いに便乗した。日本の宮澤喜一元首相は1993年1月の東南アジア歴訪でバンコクを訪問した際、「インドシナ総合開発フォーラム」の創設を提唱した。このフォーラムは最初の閣僚級会議が1995年2月、東京で開催され、25か国と8つの国際機関が出席した。

CLMV諸国すべてにとっての最大の援助供与国であった日本は、国境を越えるインドシナ半島におけるインフラプロジェクトに対して独自の、あるいはADBとの協力による資金援助を行ってきた。

こうした国境を越えたプロジェクトの目玉は「東西回廊」プロジェクトで、メコン河をまたいで東北タイのムクダハンと南ラオスのサバナケットを結ぶ主要な高速道路や、中央ベトナムのダナン港の建設があった。高速道路は来年の完成が予定されており、南ビルマのモウルメンまで道路は延長されることになっている。「第二東西回廊」プロジェクトでもまた、バンコク、プノンペン、ホーチミンを結ぶ高速道路を建設中であり、このプロジェクトも来年完成予定である。

● 中国が日本にとってかわる

1995年12月、ASEANは自らメコン河における開発の主導権をとった。ASEAN7か国の指導者たち—ベトナムがその年初めに加盟を果たしていた—は、カンボジア、ラオス、ビルマへの援助を議論するため、ASEAN-メコン流域開発協

力のための閣僚会議を始めることに合意し、その翌年に最初の閣僚会議が開催された。

大メコン圏 (GMS) 開発のもっとも力強い推進者であったタイに始まった1997年～1998年のアジア経済危機は、東アジア諸国に波及し、ASEAN諸国が国内の経済的混乱への対応で手一杯になったことで、大メコン圏 (GMS) 開発は一時的に下火となった。

アジア諸国が1997年～1998年の経済危機から回復したことで、メコンの開発は2000年頃から徐々に調子を取り戻した。その年11月、ASEAN指導者たちはCLMV諸国の経済成長を支えることを主な目的としたASEAN統合イニシアティブ (IAI) を採択した。また日本とASEANの指導者たちは、ASEAN内部の持てる者と持たざる者との大きな格差水準を縮める手段として、大メコン圏 (GMS) 協力の深化に合意した。

比較的大きな経済規模を有するベトナムと違い、カンボジア、ラオス、ビルマはその経済成長の大部分をタイに依存していた。しかし、タイのインドシナ半島における影響力は1997年～1998年の経済危機によって下降してきており、かわりに中国がその隙間を埋めてきている。

2000年末、中国は2001年から始まる第10期五年計画を採択した。この基本的な国家経済開発計画では、何よりもその広大な国土におけるより貧しい西部地区へ国内外の投資をひきつけることによって、好況にわく東部沿岸地域との広がりつつある格差—これは国家の政治的安定とひいては共産党の統治を脅かす可能性があった—を是正しようとする「西部大開発」戦略を特徴としていた。この戦略のもと、メコン地域の開発は最優先プロジェクトとなった。

2002年11月、ADBがスポンサーをつとめたGMS経済協力プログラムは、最初の会合をプノンペンで開催した。中国の朱鎔基前首相はそこでGMS開発のための財政や他の分野の援助プログラム・パッケージを明らかにした。

驚くべきことに朱前首相はさらにカンボジアのフンセン首

相に対して、中国はプノンペンが北京におう累計10億ドル以上の負債を帳消しにする、と述べた。中国のこの決定は、明らかに、1975年から1979年の統治期間に病気や過労、飢餓、迫害などによって170万人のカンボジア人を死亡させた責任のある悪名高きクメール・ルージュ政権を中国が支持していたことから、それまで不安定であった二国間の結びつきを改善することを目的としていた。

今年7月初め、第2回GMSサミットが中国雲南省の省都、昆明で開催された。中国の温家宝首相は、2006年1月1日から中国はカンボジア、ラオス、ビルマからの製品に対して、優遇関税をもうける範囲を拡大すると宣言した。



▲昆明市内の至るところに第2回GMSサミットを歓迎するスローガンが掲げられた (2005年7月29日 撮影: メコン・ウォッチ)

2002年以来、中国はそのASEAN諸国のうち低開発3か国に対する関税免除を停止していた。中国はまたGMS5か国と交通、動物伝染病の防止、情報スーパーハイウェイ建設、電力貿易、観光と環境保護の分野における協力を強めるためいくつもの文書に署名した。

中国と日本、 インドシナをめぐる綱引き

形勢は日本ではなく、まさに中国側に傾きつつある。温首相はGMSサミットの基調演説においてすべてのGMS諸国は中国の近しい隣人であり、同じ川によって育てられた人々は長期的な友好を育んできたと言った。「近くの隣人は、遠くの親戚よりも助けとなるものだ」と温首相は語った。

「わたしは中国の開発が10億人以上の人々の利益になるだけでなく、また他国、特に近隣諸国にとっての開発の機会を提供し、それにより地域、ひいては世界の繁栄と安定に貢献することを信じている」と語った。そして「我々の友好協力が瀾滄江—メコン河のように長く深く続いてゆくことを願って」とつけ加えた。

その経済的奇跡を反映し、中国は昆明からラオスを経てバンコクをつなぐ「南北回廊」プロジェクトに投資を行ってきた。回廊は2007年の完全開通を予定している。日本は中国が南のインドシナ半島への影響力を強めることを恐れこのプロジェクトへの資金提供を躊躇した。また昨年、中国はADB内でこの地域に対する合計2,000万ドルの貧困削減特別基金を設立した。

メコン開発とは別に、中国はアメリカやヨーロッパ諸国が軍事政権の統治する国に対する経済制裁を行っているのに対し、ビルマとの経済関係を強化している。多くの専門家は、中国は海から同様、陸からの安定した石油、その他のエネルギー供給源を確保することを願っている、と一致した見解を示す。ビルマから昆明にかけての推定コスト20億ドルの石油パイプライン建設計画についても憶測が飛び交っている。

中国は1993年に原油の純輸入国に転じた。石油の輸入は好況にわく経済を一層加速させるため急激に増加し続けている。いまや中国はアメリカにつぐ世界第2位の石油消費国である。中国はすでに石油の需要の40%を輸入に頼っており、その半分近くを中東に依存している。中国に輸入される約80%の石油が、海賊の続出で悪名高いマ

ラッカ海峡を通じて輸入されている。また9・11後、この海峡を通過するタンカーや他の船舶がテロの標的となる懸念も高まっている。

● 東アジア共同体をめぐる主導権争い

ASEANにとっていわゆる「アセアン・ディバイド」—豊かなメンバー国と貧しいメンバー国のあいだの大きな格差—の改善はそれにより経済統合を加速させ、2020年までに十分に統合された「ASEAN経済共同体」を作るという最終目標のための最優先事項である。例えば、ビルマの一人当たりの収入は、シンガポールの百分の一以下である。ASEAN域外の国々、例えば日本や中国にとって、より貧しいASEAN諸国への援助は、ASEAN諸国全体との結びつきを強めるための重要なルートである。

近年、東アジア共同体(EAC)の創設に関して増え続ける話し合いのなかで、日本と中国はそれぞれ長く困難になるであろう共同体建設のプロセスにおける指導的役割をめぐり、互いに優位に立とうと試みている。そしてこのアジアの2大パワーは、ASEANとのより強力かつ緊密な連携をめぐって争っている。ASEAN10か国のメンバー国は、個々の経済規模からいえば日本と中国よりもずっと小さいとはいえ、これらの国々はグループとして数を強めた際には東アジアにおいて大きな発言力を持つ。

日本にとってさらなるASEAN諸国との結びつきは、中国、韓国との冷め切った関係により、これまで以上に重要である。日本の中国、韓国との関係は、何より小泉純一郎首相が靖国神社を参拝し続けていることや、右翼学者が書いた教科書をめぐる議論により、ここ十年間で最低である。

中国は近年、積極的に個々のASEANメンバー国との関係を深めている。メコン地域開発におけるより大きなコミットメントもそうした努力の一部である。

中国はASEANとの関係強化において日本に一步先んじている。経済面では、中国とASEANは2002年11月、経済協力全般についての枠組み合意に署名した。これにより18億人以上の人口を有する世界最大の自由貿易圏の創設プロセスが始まった。この合意のもと、中国と非CLMVのASEANメンバー国は2010年までにほとんどの一般的製品について非関税を開始する。中国とCLMV諸国は2015年までに同様の措置をとる。

中国-ASEAN枠組み合意1年後の2003年10月、日本とASEANもまた同様の総合的経済協力のための枠組みに合意し、2012年までに自由貿易協定、FTAを創設するプロセスを開始した。日本はすでに自由貿易協定、FTAをシンガポールと締結しており、フィリピン、マレーシア、タイなども個別に基本的なFTA合意に達している。日本のインドネシア、ASEAN全体とのFTA交渉は、今年初めに始まった。

中国とASEAN間の相互貿易は、近年、日本とASEAN間の貿易よりもずっと早いペースで成長している。中国-ASEAN間貿易は継続中の関税引き下げのなか2004年には1,000億ドルに達し、今年上半期には前年度比25%増の600億ドルとなった。一方、日本とASEANの貿易額は同じ時期、およそ740億ドルであった。

ASEANはもはや中国にとってヨーロッパ25カ国、アメリカ、日本につぐ4番目の貿易パートナーである。中国はもはやアメリカを抜き、日本と韓国にとって最大の貿易パートナーとなった。ASEANにとってはアメリカと日本は両国ともまだ最大の貿易パートナーだ。しかし多くの専門家は、中国が、アメリカと日本にかわってASEANの最大の貿易パートナーとなるのは時間の問題だとみている。中国のASEANへの投資もまた急激に増加している。2004年の日本の30億ドル近い直接投資と比較すれば、まだはるかに小さいとは言え、中国のASEAN向け海外直接投資は2億

2,600万ドルとなった。

中国はまた、政治面でも日本に先んじている。2003年10月、中国はASEANの1976年の友好協力条約に署名し、日本も、数か月遅れて署名した。日本は最初、最重要同盟国であるアメリカへの政治的考慮から、この紛争の平和的解決と国内問題への不干渉を規定するASEAN条約への署名を躊躇した。

最近、萌芽を見せはじめたEACに関して、アメリカからの警告という不協和音が聞こえるが、その理由は何人かの専門家はEACが地域貿易ブロックの形成につながり、これがアメリカを排除するだけでなく、現在、独占的な地位を占めているアメリカのこの地域への影響力が弱められ、中国の影響下で挑戦を受けさせると見るからである。

日本内部にもこの共同体についての批判はあり、その多くはナショナリストからの声である。彼らはそうした地域共同体が中国の支配に終わることを恐れている。第1回東アジアサミットにおけるインド、オーストラリア、ニュージーランドからの参加は、おそらく日本とアメリカの将来の共同体における中国の支配という懸念をやわらげたであろう。

その一方、中国はアメリカ軍によって進行中の世界的「配置転換」にますます危機感を募らせている。ブッシュ政権は、配置転換は「不安定の弧」の安定を確保することを目的としていると主張する。この地域は中東から南アジアと東南アジアを通り、北東アジアまでの範囲である。中国への深い疑念があるが、この本当の動機は何人かの人々が呼ぶように、中国に対する「ゆるやかな封じ込め」であろう。

2001年、中国はASEANと南シナ海における紛争の防止を目的とする「実施宣言」に署名した。ここでは南沙諸島の全体あるいは一部をめぐる、中国、ASEAN4か国、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、台湾などが権益を主張している。

中国と日本、 インドシナをめぐる綱引き

今年3月、中国はベトナム、フィリピンと共同で南シナ海の係争水域における石油を探索することに合意した。

こうした中国のASEANに対する平和の申し入れは、明らかにASEAN内における中国への脅威という見方を和らげ、それによってこれらの諸国とのより緊密な関係を築きたいとの考えを反映している。ASEANとの一般的な結びつきを固めること、そして特にベトナム、フィリピンとの共同石油開発の合意はまた、アメリカ主導の中国の封じ込めの可能性に対して機先を制する努力の一部だとみられている。

提案されているEACは12月にマレーシアで行われる第1回東アジアサミットの際に政治的後押しを得るだろう。いわゆるASEAN+3、インド、オーストラリア、ニュージーランドの指導者らが出席する予定だ。ASEAN+3はASEAN 10か国および日本、中国、韓国で構成されている。

しかしこの地域がどれほどの深さで、またどれほどのスピードで統合されるのかについては明らかでない。東アジアは非常に多様な政治、文化、宗教システムだ。この地域の国々はまたさまざまな開発のレベルにある。東アジアとは何だろうか？ 誰が東アジアの人々だろうか？ 「東アジアの人々」の共通性とは何だろうか？ もしあるならば、どのような共通の価値を有しているのだろうか？ これらすべての基本的な疑問について答えはない。EUのアジア版として、共通の外交や安全保障、同一通貨をもった地域共同体は遠い将来、実を結ぶのだろうか？ これにも誰も答えられない。

しかし現在、EACはいくつかの段階で発展しているようである。その最初の重要な段階は何年か後の地域的なFTAである。もちろん地域的なFTAの創設については現在、二国間FTAの網が進行中なだけであり、何の明確な合意もない。

EACの最終的な形がどうなったとしても地域の大きな貧富の格差を是正する手段としての貧しいメコン地域の

開発は、地域共同体において欠かせない基本的要素だと広くみなされている。そのためメコン地域の開発をめぐる日本と中国の攻防がどのように演じられるかは、将来の東アジアにおける政治、経済の景観に影響を及ぼすことになるだろう。



▲中国輸出入銀行が融資をして中国企業が建設したラオスのナムマン3ダム。灌漑用水路を引く調整池には施工ミスのせいか水が溜まっていない(2004年10月撮影、提供:メコン・ウォッチ)

日本の東南アジア政策を明確に説明にするために行った2002年1月のASEAN外遊中、小泉首相はシンガポールでスピーチを行い、日本が1997年から1998年の経済危機において危機に瀕した国々に援助の手を差し伸べたことを思い出させた。

「日本は当時のアジア経済危機において、その危機を緩和する役割を果たした」と彼は言う。日本は、アジア経済が危機を乗り切れるように、300億ドルのいわゆる新宮澤構想を含む合計800億ドルの財政援助を供与した。小泉首相はスピーチのなかで「もしもの時の友が本物の友」と語った。小泉首相はまた、21世紀には誠実でオープンなパートナーとして、日本とASEANは「共に行動し、共に

前進しよう」という基本的な考えの下、その協力を強めるべきだと語った。

ASEAN10か国にとって、温首相と小泉首相がそれぞれ語ったことわざ―「近くの友人は遠くの親せきよりも助けとなる」、「もしもの時の友が本物の友」はおそらく両方とも真実であろう。そして、ASEAN諸国は小泉首相の共に行動し、共に前進しよう、という彼らへの呼びかけに対して故意に反対したりはしないだろう。しかし彼らは、おそらくそうはしたいが、日本とだけではなく、中国ともそうしたいのだ。

翻訳:大澤香織 (メコン・ウォッチ)

国際金融機関とビルマ

～援助再開の可能性は～

秋元由紀(メコン・ウォッチ)

40年以上も軍事政権下にあるビルマ(ミャンマー)。軍政による人権侵害や民主化勢力の弾圧、少数民族の迫害などを理由に米国やEUが経済制裁を課しており、日本も円借款を凍結している。世界銀行(世銀)やアジア開発銀行(ADB)などの国際金融機関の援助はどうだろう。民主化運動家の間では「人権侵害や民主化問題が原因で援助は行われておらず、何らかの形で政権移行があるまでは再開されない」と考える向きが多い。確かに世銀などの多国籍国際援助も1980年代後半から大部分が止まっており、再開のめどは立っていないように見える。

しかし、実際には世銀もADBもビルマへの関与をすっかりやめたわけではない。ビルマに対し国別の融資こそ行っていないが、ADBは大メコン圏(GMS)という地域的枠組みを利用してビルマにも小額の技術援助(無償ベース)を提供している(17頁表参照)。世銀はビルマを担当するカントリー・ディレクターを置き、国際通貨基金(IMF)、ADB、国連開発計画(UNDP)などと協力してビルマの社会・経済情勢を観測、分析している。これはいざ援助を再開したときに他機関に出遅れたり、最新の情報がなかつたりする事態を避けるためだ。

つまり現軍政の支配が長引く中でも、世銀やADBは本格的援助再開の準備を整えながらその機会を待っている、というのが正しいように思われる。それならば、将来的に援助を受け、融資による債務を負うことになる側のビルマ市民も同じように今から準備を始める必要があるのではないだろうか。

民主主義は国際援助の条件か?

世銀の設立規約4条10項には、世銀が「加盟国の政治問題に干渉してはならない。また、決定をする際に加盟国の政治的性質に影響を受けてはいけぬ。経済的要素のみを考慮するものとする」と定めてある。つまり相手国が文民政権かどうか、民主主義かどうか、などという政治的要素は援助の条件になるどころか、援助を決定する際に考慮にさえ入れるべきものではないのだ。ADBの設立規約にも同様の規定がある。

ここで、アフリカ西部の国チャドの例を見てみよう。チャドは1960年にフランスから独立、まもなくイスラム教徒の多い北部と政府の地盤のある南部との内戦が始まった。政情は不安定で、現大統領もクーデターにより政権を掌握している。統治は非民主的で選挙では多数の不正が指摘される。反対勢力は抑圧され、権力は大統領に集中し、法の支配は弱い。汚職や腐敗防止のために活動する国際NGO、トランスペアレンシー・インターナショナルが毎年発表している「腐敗認識指数」では世界でワースト1位(ちなみにビルマは3位)。石油の埋蔵量が豊富だが国民の生活は概して貧しく、平均寿命は44歳、電気のある生活をしているのは人口の1%にすぎない。

そんなチャドに世銀は2000年に約3億ドルの融資を決定した。この融資によってチャド南部から隣国カメルーンの港に至る全長1,070キロメートルの石油パイプラインが建設され、一日10万バレルもの石油が生産されるようになった。25年間で年間20億ドルの石油収入が見込まれているという。「貧困削減のための石油開発」という触れ込みの下、石油収入の一部がエスクロー(第三者預託)口座に入れられ、保健、教育、インフラ開発などにまわすメカニズムも作られた。当初世銀はこの事業を模範的の案件としていたほどだったが、メカニズムは目的どおりには機能せず、チャド政府が石油収入を当初の使途目的にはなかった軍備などに使おうとしたため、とうとう2006年1月に世銀はチャドへの融資を停止し、上記エスクロー口座も凍結するに至った。しかしチャドがパイプラインを閉鎖し原油の輸出を停止すると応じたため、交渉の後、同年7月に世銀は凍結を解除した。

なぜ政治・社会情勢がビルマより良いとは決していえないチャドに融資があり、ビルマにはないのか、という理由の詳細にはここでは触れないが、民主主義の欠如が世銀やADBからの援助にとって(原則論的にも実態としても)絶対的な障壁でないことは明白だろう。

＜ビルマを含むGMS向け技術支援事業の例＞

ビルマはタイ、ラオス、ベトナム、カンボジア、中国（雲南省）との地域的経済統合をめざす大メコン圏（GMS）経済協力プログラムに参加している。このプログラムはADBが積極的に推進しており、多くの案件に融資やグラントなどを出している。以下は、最近承認されたGMS向けの地域的技術支援事業のうちビルマも参加しているものの一部である。

プロジェクト名 (承認年月)	予定実施期間	プロジェクト費用合計 ADBからの出資額合計
Implementation of the GMS Cross-Border Transport Agreement (2006年3月)	不明	費用合計: \$800,000 ADBからのグラント: \$800,000
Developing the GMS Energy Sector Strategy (2006年1月)	2006年1月～ 2007年6月	費用合計: \$900,000 ADBからのグラント: \$900,000
Enhancing the Development Effectiveness of the GMS Cooperation Program (2005年9月)	2005年10月～ 2008年1月	費用合計\$3,125,000 ADBからのグラント\$2,500,000 (GMS 加盟国政府の負担分: \$625,000相当)

延滞債務は援助の障壁になるのか？

ビルマは1952年に世銀に加入し、これまでに70億ドル以上の融資を受けたが、1987年以降は新規融資はない。ADBには1973年に加入し、5億ドル以上の融資を受けたが、世銀と同じように1986～87年以降は国別の援助は融資も無償資金援助も受けていない。世銀にもADBにも延滞債務を負っており（世銀には約1.4億ドル、ADBには約3,000万ドル）、技術的な問題としてそれが解消されるまでは新規融資はされない。

「延滞債務」という言葉や債務額を見ると債務を負う側にとってのみ大変な問題であるかのように見えるが、実際には延滞債務の解消は債権を持っている方にとっても同じくらいか、場合によってはより重大な問題と言える。銀行にとって現在の融資は将来の収入になるので、新しい顧客が出ればなるべく早く環境を整えて融資を出したいからだ。このためいざ融資を再開する段になると、世銀などは延滞債務解消に積極的に取り組み、解消に協力する援助国を募ったり、延滞債務を新しい債務に組みなおすなどする。

アフガニスタンがよい例だろう。アフガニスタンは1979年

のソ連侵攻まで世銀とADBから援助を受けていたが、ソ連やタリバンが支配していた20年余りはまったく援助を受けず、1992年以降は返済も止めたので延滞債務を負った。以前に世銀・ADBから援助を受け、十数年間援助がない期間を経ている点でビルマと似ている。

アフガニスタンは1979年までに世銀から2.3億ドル、ADBから9,500万ドルの借入れがあった。1979年にソ連がアフガニスタンに侵攻し1988年まで占領。1994年にはタリバンが支配を確立した。2001年9月の米国の同時多発テロの後、米国がアフガニスタンを攻撃・占領し、同年11月にタリバンは首都カブールを去った。

世銀とADBとが援助再開を検討していた2001年末から2002年初め当時、アフガニスタンの延滞債務は世銀で2,670万ドルだった。これは2003年2月にアフガニスタン復興のために設立された信託基金および日本、イギリス、スウェーデン、ノルウェー、イタリアからの支援によって解消された。またADBでの延滞債務は1,800万ドルだったが、これも2002年12月にイギリスからの援助で解消された。

行きはよいよい… 貸すのは簡単、返すのは…?

上記のアフガニスタンの事例で見たように、国際社会からの援助があり、世銀やADBからの融資の再開が政治的意思として決まりさえすれば延滞債務の解消は技術的なハードルでしかない。借りる国(の国民)にとっては延滞債務が解消されてからの方がより大きな問題だ。上述したように、世銀などが延滞債務解消を積極的にコーディネートするのは新規融資ができるようにするためである。アフガニスタンは、世銀への延滞債務が解消されてまもなく、2004年9月の時点ですでに世銀から4億ドル以上を借りている。また、ADBへの延滞債務が解消された直後にはADBから1.5億ドルの融資が決まった。これらの債務は、アフガニスタン国民がこれから数十年をかけて返済していくものなのである。

原則論としては、どのような事業に融資を受けるのか、その事業は必要なのか、受ける国の国民が理解し、決定過程に参加した上で融資は行われるべきである。援助再開後、多額の新規融資が決まるまでの間に国民が直接・間接的に意思決定に参加する機会はあるのだろうか。

あれよあれよ… 援助再開のタイミング

再びアフガニスタンの例を引く。タリバンが首都を離れた2001年11月に隣国パキスタンで最初の復興会議が開かれたが、援助再開についての世銀内部での協議はもっと前から行われていた。2001年12月から翌年1月にかけて、アフガニスタンでどのような援助が必要かを調べる調査団が送られている。調査団には世銀、ADB、UNDPの職員が参加した。調査の結果は2002年1月の東京での会議で発表、検討され、2002年4月に援助国が再び集まり、アフガニスタン復興信託基金への協力について話し合っている。そして2002年12月から2003年2月に延滞債務が解消され融資が再開された。

国民が国の意思決定に参加するシステムの構築が始まったのは融資が再開された後のことである。タリバン政権崩壊後、2001年に暫定政権が設置された。憲法が承認されたのは延滞債務が解消され融資が再開されてから1年以上後の2004年1月。初めての総選挙が行われたのは2005年9月である。

現地の状況として、総選挙による議会が開かれるのを待たなければならない、緊急に支援を必要とする事情があったことは確かだろう。しかし相手国でどのような援助が必要かを世銀などがかなり早い段階から独自に調査・決定していること、また延滞債務を解消してから受け取る融資はこの調査結果に基づいて提供されていることをはっきり認識すべきだろう。

ビルマの人々は金融機関にどう対応すべきなのか

世銀やADBなどの国際金融機関は、武力紛争や内政の混乱などを経て国際社会に復帰を果たそうとする国々の政治・経済的復興に大きな影響力を持っている。現在は国際金融機関からの援助をほとんど受けていないビルマだが、今後これらの機関がビルマへの本格的援助を再開し、ビルマの貧困削減や国家開発政策について多大な発言力を持つようになる可能性は十分にある。特に今ビルマでは2003年に発表された「民主化のためのロードマップ」の一環で、憲法制定のための国民会議が開かれている。民主化指導者でノーベル平和賞受賞者のアウンサンスーチー氏の政党が参加を認められず、議場では自由な討論も許されないなど国民会議には問題が多いが、曲がりなりにも憲法の制定、総選挙の実施、ひいては一形式的であろうとも一軍政支配の終わりにつながるこのプロセスに国際金融機関は注目している。

開発援助を有効に利用し、本当に国や国民の利益になるようにするにはどうしたらいいのか。

将来的に援助を受け債務を返済することになる側、つまり被援助国(とその国民)も、国際金融機関と同じように準備をしておくべきなのではないだろうか。メコン・ウォッチは、国内外のビルマ人市民やビルマに関わる市民団体が国際金融機関の仕組みや援助の実態を知り、世銀その他の機関との関わり方や開発援助への対応の仕方を考え、議論するのをサポートしていきたい。

タイ・ゲンコイ第2複合火力発電所

住民の声にJBICはどのように応えてきたか

土井利幸(メコン・ウォッチ)

ゲンコイ第2複合火力発電所(ゲンコイ第2火発)は、タイ中部サラブリー県に建設中の天然ガス発電所である。2005年11月、日本の国際協力銀行(JBIC)は同発電所に対して約800億円の協調融資を決めた。環境社会影響を懸念する地元住民はこれまで何度かJBICに書簡などで見解を伝えてきた。本稿では住民のそうした働きかけにJBICがどのように対応してきたかを検証したい。

●ゲンコイ第2火発と地元住民の懸念

ゲンコイ第2火発はバンコクから北東に車で約2時間のサラブリー県ゲンコイ郡バンパー地区に建設中である(写真①、下記「概要」参照)。建設工事は2004年12月に始まり、2007年に1号機、2008年に2号機が運転を開始する予定だ。付近は住宅や商店に100あまりの工場が混在し、県を貫流するバサック川は工業目的の取・排水で汚染が進んでいる。

地元住民はすでに進行している自然・社会環境破壊が発電所によって悪化することを懸念し、とりわけ、冷却などの目的でバサック川から日量54,400立方メートルが取水されることから、水不足を心配している。また、日量14,400立方メートルの温排水と混入した化学物質が水質や水生生物に悪影響を及ぼし、大気汚染の深刻化で呼吸器系疾患が増加することも考えている(注1)。



▲写真① 進行する発電所建設工事(2006年5月、撮影:メコン・ウォッチ)

ゲンコイ第2火発概要

- ◆建設地・タイ中部サラブリー県
- ◆事業者・ガルフ社
- ◆規模・天然ガスを主燃料とする出力各734メガワットの発電所2基(総出力1,468メガワット)の複合火力発電所(注2)。
総事業費1,084億円。
- ◆日本の関与
 - ①ガルフ社の100%親会社であるガルフエレクトリック社に対して、電源開発(株)が49%、三井物産の関連会社Mitsiam社が1%を出資
 - ②三井物産が発電所設備一式を設計・建設・試運転を含めて約1,000億円で受注
 - ③JBICが約7億1,300万ドル(840億円)をみずほコーポレート銀行、東京三菱銀行(当時)などと協調融資

●住民参加をめぐる問題

事業を進めるガルフパワー社(ガルフ社)は、かつてタイ南部プラチュアップキリカン県ポーノーク地区で石炭火力発電所(ポーノーク火発)の建設を計画していた(注3)。しかし、ついで地元住民の理解が得られず2002年に白紙撤回を余儀なくされる(注4)。その後ガルフ社は建設地を変更、主燃料も石炭から天然ガスに変えた。南部でダメ出しされたガルフ社が目をつけたのが中部ゲンコイ郡である。

ガルフ社は2004年6月以降何度か地元説明会を開いた。しかし、出席した住民は「健康診断やゲームでつられて参加し、発電所計画を議論する場ではなかった」、「環境影響評価(EIA)どころか満足な資料ももらえなかった」、「発電所計画の利点ばかりを強調していた」、「ガルフ社は質問にきちんと答えなかった」、「参加者名簿に記帳したら発電所に賛成していることにされた」と説明会の問題点を指摘する。そもそも説明会では住民に計画自体への賛否を論じる機会は与えられていなかったようだ。

(注1) ゲンコイ第2火発の詳細は、<http://www.mekongwatch.org/env/thailand/kaengkhoi/index.html> を参照。

(注2) 天然ガスでタービンを運転し発電した後、廃熱を利用してもう一度発電を行うことからこのように呼ばれる。

(注3) ガルフ社は、タイ政府の電力部門規制緩和によって生まれ、自前で発電設備を建設・運営しながら電力を販売することから「独立系発電事業者(IPP)」と呼ばれる。

(注4) この経緯については、<http://www.mekongwatch.org/env/thailand/hinkrut/index.html> を参照。

ガルフ社のやり方に反発した住民は2004年7月にゲンコイ保全クラブ(保全クラブ)を結成し、独自の情報収集・分析をもとに地元の人びとに働きかけようとする。ところが2005年6月、ある人物の通報により「国家環境基準強化保護法101条(汚染源に関する虚偽情報流布の禁止)」違反の容疑でリーダーたちが警察に逮捕されてしまう。全員保釈されるものの、発電所に対する保全クラブの不信感はここに極まる。

以上の経緯を考えれば、ゲンコイ第2火発計画への住民参加にJBICが特別な注意を払って当然だろう。ましてJBICはポーノーク火発計画時代にもガルフ社の融資要請を期待しつつ事態の推移を注視していた。ポーノーク火発が地元で拒絶された点を教訓化してしるべきである。これらを念頭において保全クラブに対するJBICの対応を検証してみよう。

●保全クラブの書簡とJBICの回答

保全クラブは2005年4月からこれまでJBICに4通の書簡を送付しており、JBICはこれに3通の書簡で回答している(右表)。JBICは保全クラブから書簡を受け取ると1ヶ月程度で回答しており、保全クラブのタイ語書簡にも対応している点は良き先例として評価できる(注5)。

しかし回答内容を読むと、まずJBICは毎回一般原則を述べるにとどまっている。2005年5月25日の回答が典型だが、その要旨は、環境社会配慮の重要性を認識し、ガルフ社に環境社会配慮を求め、保全クラブの提供した情報を考慮して融資を判断するといった、当然のことの羅列である。保全クラブの問題提起に対するJBIC自身の判断内容は不明である。2005年12月16日の回答で言及している現地再訪問の実施やガルフ社への指導も、保全クラブの指摘にもかかわらず、実際にJBICがそうした行為に及んでいない根拠の説明は皆無だ。

また、JBICは2005年12月16日の回答で、環境社会配慮は

保全クラブの書簡とJBICの回答

① 2005年4月20日付 保全クラブ書簡

発電所による環境悪化、バサック川の水量不足、不十分な住民参加、化学物質排出量が不明確なEIA、ガルフ社による住民懐柔、タイ国憲法違反を根拠にJBICの融資に反対。バサック川の水質調査、健康に関する統計、大気汚染悪化を示す資料など7点を添付。

② 2005年5月25日付 JBIC回答

環境社会配慮の重要性を認識。ガルフ社に適切な環境社会配慮を求め、保全クラブの情報を考慮して融資を判断する。

③ 2005年11月21日付 保全クラブ書簡

バサック川の水量不足・水質悪化、大気汚染などを根拠にJBICの融資に反対。健康に関する統計、バサック川の水質調査の2点を資料として添付。

④ 2005年12月16日付 JBIC回答

環境社会配慮の重要性を認識し、ガルフ社には適切な環境社会配慮を求めるが、水量問題や住民参加の点で同社は適切に環境社会配慮を実施している。指摘された問題をガルフ社に伝え、環境社会配慮の継続を求める。JBICの現地訪問は2005年にすでに実施されたが、環境社会配慮確認のため再度訪問することもある。環境社会配慮はガルフ社の責任で、JBICはそれを確認する。詳細はガルフ社と議論してほしい。ガルフ社が適切に環境社会配慮を行わない場合は指導する。

⑤ 2006年1月11日付 保全クラブ書簡

JBICが保全クラブの案内で現地訪問するよう要請。住民参加が不十分で不公正なEIAは信頼できず、ポーノーク火発の教訓も学ばず同じ手法で住民を分断するガルフ社のやり方、複数の会合で体験した同社の不誠実な対応、保全クラブの活動への妨害などから、ガルフ社との対話には意味がないと判断。不十分な情報公開を示すためガルフ社が住民に配布した資料など7点を添付。

⑥ 2006年4月7日付 保全クラブ書簡

水量・水質問題などを根拠にJBICの融資に反対。融資実行額、ガルフ社が水使用許可を得ていることを示す文書の公開を要請。

⑦ 2006年5月22日付 JBIC回答

環境社会配慮の重要性を認識。ガルフ社は水量問題や住民参加の点で適切に環境社会配慮を実施している。保全クラブの情報提供を感謝。ガルフ社にも伝え、同社は対話を歓迎している。タイ政府にも話を聞く用意がある。融資総額はHPの情報を添付(注6)。水使用許可はガルフ社に問合せほしい。

(注5) 保全クラブの書簡はすべてタイ語で総裁宛。JBICの回答はすべて英語でバンコク駐在事務所首席が署名している。2006年1月11日の保全クラブ書簡がJBICに届いたのがずっと後になったためJBICの回答が2006年5月22日になった。

(注6) 保全クラブの質問の意図は「融資実行額」だが、JBICはこれを「融資決定総額」と理解したようだ。

ガルフ社の責任で、JBICの役割はそれを確認することだとしている。しかし、JBICが保全クラブの書簡を受けて、どのようにガルフ社の環境社会配慮を確認したのかは明らかではない。ガルフ社はJBICが伝えた保全クラブの情報や意見に反論したのだろうか。JBICはガルフ社の反論が適切だと確認したのだろうか。そして、なにをもってその確認をよしとしたのだろうか。

2005年12月16日の回答では保全クラブにガルフ社との直接対話を勧めている。これに対して保全クラブは2006年1月11日の書簡でガルフ社との対話がいかに困難であることをそれまでの経験に触れながら縷々説明している。一方JBICは2006年5月22日の回答で、保全クラブの説明を無視するかの如く保全クラブにガルフ社との対話をうながすばかりである。

ガルフ社に徹底的な不信感を抱く保全クラブも、JBICにはある程度中立的な立場を期待した。JBICへの現地訪問の要請(2006年1月11日の書簡)はその表現である。地元を訪問して自分たちの声に耳を傾けてほしいという希望は当然の感情であるとともに科学的な検証方法である。書簡に表れる前の2005年9月から10月にかけて、保全クラブの意向を受けたメコン・ウォッチはJBICや財務省との会合の中でもこの点を強調した。しかし、JBICによる保全クラブの訪問は一度も実現していない。一方でJBICは融資決定直前の2005年11月に発電所建設現場を訪れた様子で、保全クラブは完全に無視された。保全クラブへの訪問がなぜ難しいのか。賛成派住民先も訪問するのだろうか。JBICは身の危険でも感じているのか。2006年4月、保全クラブとJBICバンコク駐在事務所(JBICバンコク)との会談に同席した私は「せめて何が障害で現地を訪問できないのか回答してほしい。そうすれば障害を取り除く手段を議論することもできる」と提案した。しかし、2006年5月22日付JBICの回答ではこの件は話題にすらなっていない。



▲写真② JBICバンコク駐在事務所前で抗議する保全クラブ
(2005年12月、撮影:保全クラブ)

●JBICにこれ以上の対応は望めないのか

実際に接するJBICの対応は丁寧で、保全クラブやNGOの会見要請にも柔軟に応じてくれる。電話での確認も可能であるし、面談では文書回答より踏み込んだ発言がないわけではない。また、回答書面の内容の不毛だけを指してJBICが環境社会配慮確認を怠っているとは言えない。しかし、JBICは保全クラブの問題提起にもっと具体的に回答するべきではないだろうか。一般原則をくりかえすだけでは事実の検証作業が進まない。保全クラブがJBICに書簡を送るのはJBICに賢明な判断を期待するからこそである。これまでのような回答が続けばJBICに対する地元住民の不満・不信は高まるばかりである。

貧困と援助を考え直す旅

—東北タイ—

2005年夏 スタディツアー

メコン河の流域は低い教育や医療の水準、低所得といった「貧困問題」を多く抱える地域であるとされている。昨今、開発事業の多くは「貧困」の削減をその目的として掲げるようになった。例えば世界銀行は、1日1ドル以下で生活する人々を「貧困層」と定め、収入向上による人々の生活改善の必要を訴える。一方で、流域の人々は地域の自然資源の恵みをいかし、現金収入が少ないからといって一概に「貧困」であると定義できない生活を送っている。しかし、こうした事実は過去の、いや、現在の開発事業にすら十分に考慮されているとは言えない。

メコン河の支流、東北タイのムン川で建設されたパクムダムはこの地域の「貧困」を考える上で様々な教訓をもたらしている。同ダムは世界銀行の援助を受けたが、建設後10年以上が経過した今も反対運動が続く。人々は、地域に「発展」をもたらすといわれたダム開発により貧困化したと訴え、金銭による補償ではなく、ダムの水門を通年開放し、川の自然を返して欲しいと望んだ。数年間に渡るダムの敷地占拠といった困難な運動により、人々は年間4ヶ月間のダム水門開放を勝ち取った。望んでいた通年開放に比べはるかに限定的なものとはいえ、この条件の中で環境回復と自らの生計の建て直しを模索している。

国際開発機関のいう「発展」は地域住民に何をもちたのか、開発によって生まれた新たな困難に人々はどのように取り組んでいるのか？ メコン・ウォッチではその現実の一端を日本の市民社会に理解してもらうため、2005年8月にパクムダムの影響住民を訪ねるスタディツアーを実施した。以下に、その参加者の声を紹介する。

たたずむダムに見たもの [スタディツアーに参加して]

東京工業大学大学院 宮下 雄基

現地訪問を通して印象に残っている光景がある。それは、舟上からダムを見たときに目にした、ムン川にたたずむパクムダムの光景である。現地訪問の中で、さまざまな村の人たちから話を聞いた。また、村の生活を支える漁業を見学した。短い日数ではあったが、民泊をし、村の生活を体験した。村を離れる際には、「送迎の式」という村特有の儀式を開いてもらい、温かく送り出してもらった。そのような村の人たちとの交流を通じた今、そのダムの光景を写した写真を見返すと、複雑な思いとともに一つの問いが湧いてくる。スタディツアーのテーマともなっていた、「『援助』とは何か？」という問いである。

現地訪問を通して気づいたこと。それは、問題に対して表面的なことしか自分は目を向けていなかったということだった。出発前、このODA（政府開発援助）によるパクムダムの建設によって問題となっていることの大きさが、自分には分かっていなかった。「ダム開発により生態系に影響が及び、漁業を営んでいた人々が生計を立てていくことが難しく

なった」、そう単純なものとして問題を捉えていた。「現地の村の人たちにとって、漁業がどれほど重要なものであるのか」。それを十分に理解していなかったし、「漁業で生計を立てられなくなることが、村の人にどう影響し、どういうことを意味したのか」、現地の人々の視点に立ったそのような問題の捉え方が、まったくといっていいほどにできていなかった。一歩も二歩も離れたところに身を置いて問題を見ていたのだなと今は思っている。

そんな参加前の自分にとっての「援助」の見方は当然のことながら限定されたものだった。ODAに限って言えば、「援助によって、途上国が先進国のような生活に近づくことができる。」そんな先進国に住む人間の価値観を基にして考えていた。相手国が経済的に裕福になれるような支援が、ODAによる援助であると考えていた点が少なからずあった。現地訪問を終えた今は、現地の人々が何を大切に、その上で何を求めているのか、それを踏まえた上での援助が何よりも重要であると考えている。

そう自分が考えるようになったのは、ひとつの出来事がきっかけであった。それは、実際に村の漁業の様子を見学させてもらったときのことだ。漁業は村を挙げて行われていた。まだ真っ暗な(確か午前3時か4時であっただろうか)朝方に行われた水揚げ。前日に仕掛けられた、竹で編まれた大きな仕掛けが、村の男性陣によって引き揚げられる。そして、その中に捕らえられた魚が女性陣の協力の下、桶に移された。バクムダムの建設以降、訪れた村では漁獲量が減少していたらしい。しかし、この時には、幸運にも大漁に恵まれた。いつも以上に桶に入った魚の量に、村の人たちがざわめき始める。そして、一人の女性がその獲れた魚の入った桶を秤(はかり)にかけると、その目盛りは大漁を示した。その瞬間、どっと村人の歓声が上がった。一つの水揚げでこれほどまでに歓喜に包まれる村の人たちの様子を、微塵にも予想していなかった自分にとって、それは驚きの瞬間だった。それは、漁に一喜一憂するほど、村の人たちにとって漁業が生活に結びついたものであるのだと実感した瞬間でもあり、村の生業としての漁業の重要性を認識することができた瞬間でもあった。

村の人たちにとって、漁業は食糧を確保するためのものという点にとどまらない。先に書いたように、漁業は村総出で行われていた。そこには漁業を通じたコミュニケーションがあり、村には漁業を通じた文化が育まれている。まさに、漁業は村人の生活の一部なのである。そのため、ダム開発の影響は漁業への影響にとどまることはなかった。村の生活の多岐にまで及んだのだ。現地でさまざまな人たちから、ダム開発の後に生活が多様な形に変化したことを聴かされ、その影響の大きさを知った。ある人は、ダム開発以後、漁業への影響に対する補償やダムの撤去を求めるために、デモなどの政府への反対運動に奔走していた。生活の中心が反対運動に置かれていた。またある人は、反対運動の必要性を意識しつつも、ダム開発による漁業の不振から変化が生じた村を立て直すことに奔走していた。漁業が生業として成り立たなくなったことで、都市に出稼ぎに出なければならない人も現われた。こうした変化がコミュニティとしての村に影響を与え、村の在り方そのものにさらに変化が生じたとのことだった。ここに挙げた村の人を含め、ダム開発の影響を受けた人は、開発前には漁業を中心とした穏やかな生活を営んでいたはずである。しかしダム開発後、その生活は一変することとなった。漁業中心の生活から反対運動中心の生活に変わったり、村を立て直すことに生活の中心が移っていった。ダム開発の影響は、村の人々の生活、さらには人々の人生をも左右するほどに大きいものであったのだ。

ODAが支えたこの開発を通して、タイが国として経済的な利益を得、その恩恵を受けた人がいたかもしれない。しかし、少なくとも今回訪れた村の人々は、そのような経済的な豊か



▲ ムン川にたたずむバクムダム (2005年8月8日撮影)

さよりも、村の中で、人と人とのつながりのある生活を何よりも大切にしていた。そしてその生活の一部に漁業があった。その漁業に影響を及ぼし、村の人々の生活や人生に大きな変化をもたらしたこの開発援助が、本当の意味での「援助」であったのだろうか。

以前は何の遮るものもなくゆったりと流れていたであろう大河であるが、今はそこにたたずむダムによって流れを変えられている。写真の中に写ったムン川とそこにたたずむバクムダムの光景は、開発前に当たり前のように流れていた現地の人々の生活、人生が、ダムによって様々な形に変えられてしまったことを象徴しているかのよう、今の自分の目には映っている。

スタディツアーを終えて、次のような疑問をもった。「日本を含む先進国は、“援助”の名の下に『経済』という価値観の押し付けを行ってはいないか」、「何のための援助であるのか」、「誰のための援助であるのか」、援助を考える上でのこの大前提が、歪んでしまっているような気がしてならない。援助が求められているとするならば、まずは相手国の人が何を大切に、その上で何を求めているのか、それを踏まえることが大切なはずである。開発は時に人々の人生をも左右する。前提の歪んだ安易な開発援助など許されないはずだ。



Mekong Watch

■ 会員・購読者・協力者募集

本誌を発行するメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと活動するNGOです。1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生し、2003年にNPO法人となりました。現在、個人会員・賛助会員・本誌の年間購読者を募っています。また、本誌の編集や、翻訳等を手伝ってくれる方々も随時募集中です。

<年会費>

- ◆正会員・・・5,000円 本誌購読(4回郵送)、リソースセンター利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆学生会員・・・3,000円 本誌購読(4回郵送)、リソースセンター利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆賛助会員・・・5,000円以上(任意) 総会での議決権がない以外は正会員と同じ

<フォーラムMekong年間購読>

- ◆購読料・・・3,000円 本誌購読(4回郵送)

年会費・購読料振込先 郵便振替00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ

■ 投稿やご意見をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、メコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告などの投稿は大歓迎です。投稿の場合はなるべく2,000字以内にまとめてお送りください。また、「こんなことを取材してはどうか」というご提案もお受けしています。掲載についてはメコン・ウォッチで決定させていただきます。

フォーラム *Mekong* Vol.7 No.4 2005 (季刊)

- ・発行 2005年12月31日
- ・編集責任 松本悟、後藤歩
- ・編集協力 筒井寛子、奈良原志磨子
- ・表紙 赤阪むつみ
- ・編集・発行 特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ (Mekong Watch)
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039
E-mail: info@mekongwatch.org Website: http://www.mekongwatch.org
- ・定価 500円 (送付手数料別)

